

(3) 農産物販路開拓・輸出推進課



【新規】ローカルフードプロジェクト推進事業費

概要

- 県産農林水産物の有効活用に向けた新たなビジネスを創出する仕組みの構築
- 新商品や新サービス等の新たなビジネス開発を支援

予算額（当初）：10,141千円

事業期間：令和6年度～

背景／課題

【背景】

- 全国有数の食料供給県として、多彩な農林水産物を生産
- 輸入原材料については、気候変動による食料生産の不安定化や、世界的食料調達の激化による価格高騰等調達リスクが顕在化

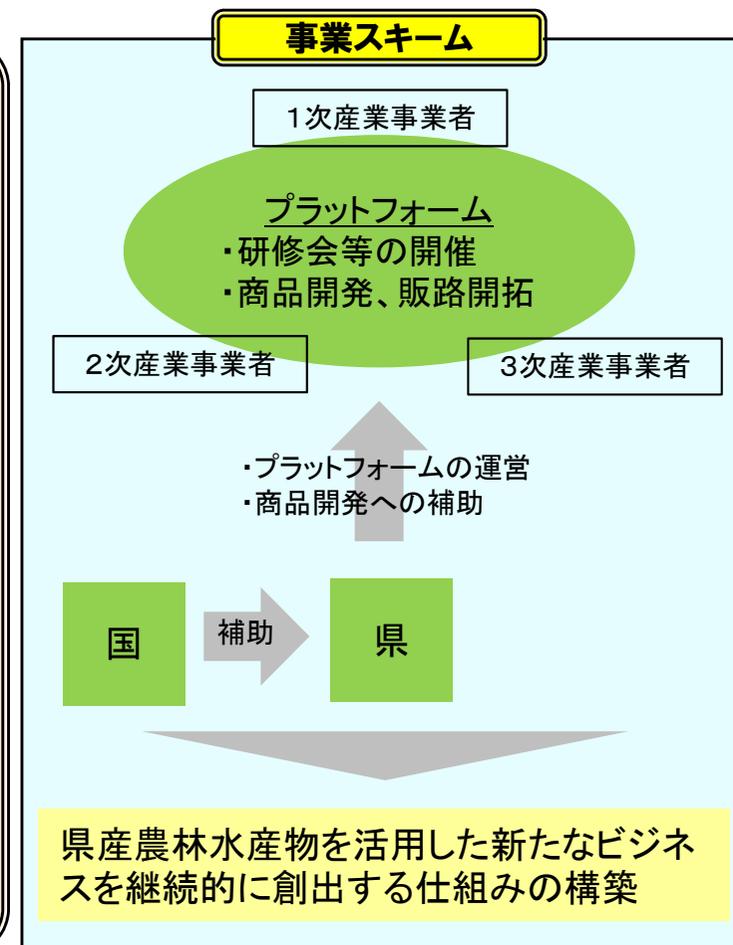
【課題】

- 原材料の調達リスクの軽減や、調達の多角化に向けて、県内農林漁業者と食品製造事業者とのマッチング
- 県産農林水産物の利用拡大や原材料の安定調達等好循環を生むバリューチェーンの構築
- 県産農林水産物を有効活用した新たなビジネスの継続的な創出

事業内容

- 1 プラットフォーム設置運営事業**
 - 地域の食品産業を中心とした多様な関係者（農林漁業者・農業団体、食品製造事業者、流通販売事業者、金融機関等）が参画するプラットフォームの形成
 - 県産農林水産物を活用したビジネスモデルを創出するため、研修会や戦略会議を開催
- 2 新サービス・販路開拓事業**
 - 対象事業：1次産業、2次産業、3次産業の事業者が共同で県産農林水産物を活用した新商品等の開発に取り組むプロジェクト
 - 対象経費：新商品等の開発に必要な経費や販路を開拓するために必要な経費（ソフト事業のみ補助対象）
 - 補助率：10/10

事業スキーム



事業目標

・食品製造業等における県産農林水産物の使用割合（重量ベース）

R4（直近）40.5% ⇒ R6（目標）45%

問い合わせ先

- 担当課：農産物販路開拓・輸出推進課
販路開拓・食ビジネス推進担当
- 電話：023-630-3029

【新規】山形のうまいものメタバース販売促進事業費

概要

○メタバース上の展示会・商談会の実施等により、県産農林水産物を使用した加工食品の魅力を発信するとともに、その販売・PRを支援

予算額（当初）：13,784千円

事業期間：令和6～8年度

背景／課題

【背景】

- 県産農林水産物を使用した加工食品は、高単価・少量生産の商品が多く、量販に適さない傾向にある。
- 県産農林水産物を使用した加工食品は、高品質であるが、情報発信力の不足によりバイヤー・消費者に認知されていない。
- 商談会に参加するバイヤーが減少・固定化傾向にある。

【課題】

- 商談会参加バイヤーの増加・多様化に向けた商談会の魅力度向上

⇒高単価・少量生産の特徴を生かした「こだわり品」としてのブランディング
 ⇒話題性のあるPR手法を用いて商品を「知ってもらう」機会の創出

事業内容

- ①国内外から100万人が集うメタバース展示会に出展
 - 県産農林水産物を使用した加工食品を集めて「こだわり品」として世界中にPRし、認知度を向上
 - 官庁や大手企業が多数出展する展示会で国内外の多様なバイヤーを獲得し、新たなニーズを開拓



②山形のうまいものメタバース商談会の実施

- 展示会出展により獲得したバイヤーと県内食品製造事業者が交流・商談
- 国内遠隔地・海外のバイヤーの参加コストを低減
- 今後急成長が見込まれるメタバース市場における販売チャネルの確立に向けた土台作り

事業スキーム

国内外の消費者・バイヤー
(100万人規模)



メタバース上の展示会への出展

展示会で獲得した新規バイヤー

試食品試供

事前マッチング
県内業者との

メタバース上の商談会の開催

事業目標

・支援事業を通じた商談成約件数
 R5(現状) 年間129件 ⇒ R6(目標) 年間143件

問い合わせ先

- 担当課：農産物販路開拓・輸出推進課
 販路開拓・食ビジネス推進担当
- 電話：023-630-3029

【継続】県産農産物・食品輸出拡大強化関係事業

概要

○県産農産物等の輸出拡大に向け、輸出支援機関との連携や農林水産省の各種事業の活用等により、輸出取組者の掘り起こしや輸出産地形成支援、バイヤーとの商談支援、プロモーション等を支援し、海外販路の開拓・拡大及び山形ブランドの定着・拡大を推進

予算額（当初）：81,303千円

事業期間：平成29年度～

背景／課題

【情勢】

- 人口減少や高齢化等により国内の食市場は縮小傾向である一方、世界の食市場は拡大
- 新型コロナ感染拡大の影響により停滞していた各国の経済活動が徐々に再開し、業務用需要が回復・拡大するとともに、産地間競争が激化
- 新型コロナ感染拡大によりデジタル化の進展が加速

【課題】

- 輸出先国・地域ごとに輸出ルートや輸出取組者が固定化傾向にあり、新規パートナーや新規輸出者の掘り起こしが必要
- 輸出先国、品目ごとの検疫条件や農薬規制等への対応が必要
- 外食需要の回復・拡大に対応した業務用販路の開拓・拡大に向けた商談支援やプロモーションが必要
- 現地ニーズを捉えたプロモーションの継続展開による山形ブランドの定着・拡大が必要

事業内容

- 1 県産品輸出コーディネーターの設置**
 - ・個別の海外ビジネス案件への相談対応や、海外バイヤーとのマッチング・商談支援など
- 2 県産農産物バイヤー発掘・販売プロモーション支援**
 - ・海外バイヤーの発掘とコネクション形成
 - ・バイヤー招へいによる商品提案・商談支援
 - ・香港・台湾・ASEAN等での県産品販売プロモーションの展開
 - ・SNSを活用した海外向け情報発信の強化
- 3 「輸出産地」の形成への支援**
 - 海外市場のニーズ、需要に応じたロットの確保、輸出先国の求める農薬規制・衛生管理などに対応した生産・加工体制の構築等の取組みへの支援
- 4 タイ・北米・豪州におけるプロモーション等の展開**
 - ・「やまがた紅王」の海外における認知度向上に向けた、タイにおけるPRの実施
 - ・米国における県産米等の消費需要拡大を図るための小売店・レストランでのプロモーションの開催
 - ・豪州における山形牛の業務用販路拡大に向けた、レストランプロモーションの開催

事業スキーム



事業目標

・県産農産物輸出額 R4(直近) 1,051 百万円 ⇒ R6(目標) 1,500 百万円

問い合わせ先

- 担当課：農産物販路開拓・輸出推進課
輸出推進担当
- 電話：023-630-3069

【継続】山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化推進事業費

概要

○日本を代表するブランド米「つや姫」の更なる評価向上と品質の安定化、「雪若丸」の認知度向上や購買促進に向けた、生産・販売・コミュニケーション戦略の展開

予算額（当初）：117,606千円

事業期間：令和3～7年度

背景／課題

- ◆人口減少・少子高齢化に伴う米消費の減少、在庫の増減による米価変動
- ◆ブランド米を目指す米が全国の産地からデビューし、産地間競争が激化



- ◎日本を代表するトップブランド米「つや姫」の更なる評価向上
- ◎「雪若丸」ブランドの全国への浸透と定着

事業内容

1 「つや姫」ブランド化の推進

- ◇ 生産者認定・限定生産の継続やスマート農業技術を活用した「つや姫」の品質・食味・収量をグレードアップする取組拡大を推進
- ◇ 次世代ユーザーへの情報発信を強化し、購買喚起を図るテレビCM放映とCM出演者を起用したプロモーション等の実施
- ◇ 観光と連携した外航クルーズ船寄港時等を捉えたプロモーションなど、インバウンド需要拡大に向けたプロモーションの強化

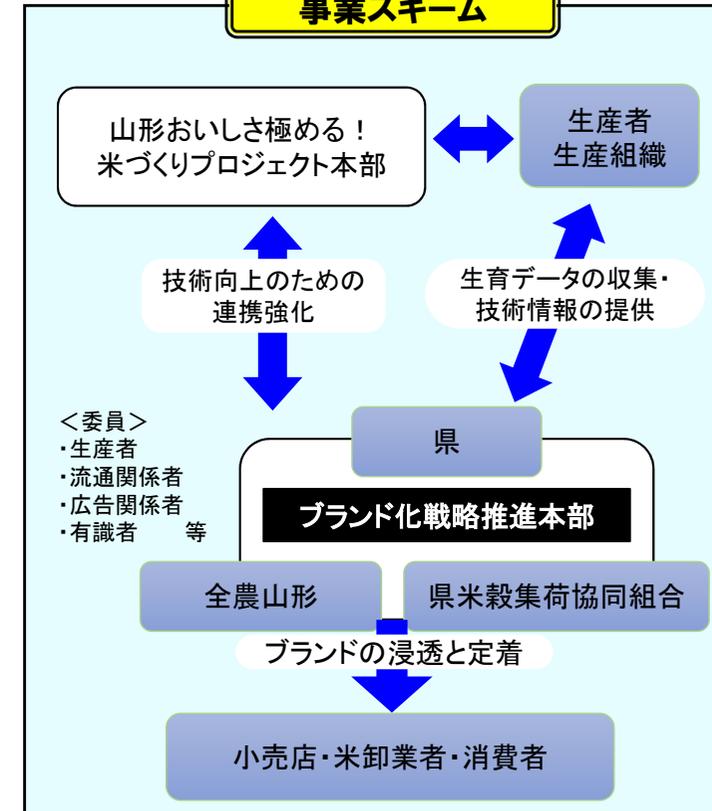
2 「雪若丸」ブランド化の推進

- ◇ 衛星リモートセンシング技術を活用した生育管理技術の実践や、専任サポーターによる品質・食味・収量のレベルアップに向けた伴走型支援
- ◇ 購買喚起を図る新テレビCMの制作・放映と新CMを起点としたクロスメディアプロモーションの実施
- ◇ 首都圏等の量販店でのフェア開催など、商品定番化に向けたプロモーションの強化

3 県産米販売・PR支援

- ◇ PRスタッフによるSNS等を活用した積極的な情報発信や店頭でのPR

事業スキーム



問い合わせ先

- 生産戦略関係
- 担当課：農業技術環境課 作物振興担当
 - 電話：023-630-2316
- 販売戦略・コミュニケーション戦略関係
- 担当課：農産物販路開拓・輸出推進課 県産米ブランド戦略担当
 - 電話：023-630-3295・2476

事業目標

- ・「つや姫」の相対取引価格の全国順位 R4（直近） 2位 ⇒ R6（目標） 1位
- ・「雪若丸」の全国認知度 R4（直近） 34.5% ⇒ R6（目標） 80%

【継続】学校給食における食育・地産地消促進関係事業

概要

○児童生徒の地域の農業や食文化への理解醸成を図るとともに、学校給食における県産農林水産物の利用拡大や米粉パン導入に取り組む市町村への支援

予算額（当初）：41,499千円

事業期間：令和3～6年度

背景／課題

①生活様式が多様化する中、子どもたちの地域の農業や食に関する理解を深め、「食」に対する意識づけと、適切に「食」を選択できる力を育てることが必要

⇒生産者や食品関連企業等、学内外の人材と連携した交流給食により、食や農に関する学びを推進

②子どもたちが地域の農業や食に関する理解を深めるためには、食育と一体的に地場産農産物等の提供を実施することが重要（国の第4次食育推進計画においても数値目標を設定）

⇒食育推進の取組みとともに、県産食材や県産加工品等の利用拡大を支援し、地産地消を促進

⇒県産米粉高配合パンをはじめとした米粉製品の導入拡大及び県産米粉への理解を促進

事業内容

1 交流給食による食育推進への支援

児童生徒の地域の農業や食文化への理解促進を図るため、学内外の食や農に関する企業・人材を活用した交流給食の取組みへの支援

○交流給食実施支援（小中学校1食あたり150円）

2 地産地消の取組みへの支援

※①～③の支援を受けるには「1」の事業実施が必須

支援内容	補助単価	上限回数
①県産野菜	5円	20回
②県産加工品	50円	1回
③県産米粉製品 (パン・麺・おかず・デザート)	米粉と小麦粉製品の 差額の1/2相当額	6回

3 県産米粉高配合パンの導入支援

県産米粉高配合パンと小麦粉パンの差額相当額を年6回まで支援

事業スキーム

県

支援

1 交流給食による食育推進への支援

生産者

市町村
学校給食
栄養教諭
・食育講話
・地場産食材
の納入

保護者

JA

地域
団体

企業

スポーツ選手

2 地産地消の取組みへの支援

- ①県産野菜利用拡大支援
- ②県産加工品導入支援
- ③県産米粉製品導入支援

3 県産米粉高配合パンの導入支援

- ・地域の農業や食文化への理解促進
- ・県産農林水産物の積極活用促進

事業目標

・学校給食における交流給食の実施割合 R4（直近）53.7% ⇒ R6（目標）100%

問い合わせ先

- 担当課：農産物販路開拓・輸出推進課
米粉・食品産業支援担当
- 電話：023-630-3031

【拡充】利用拡大“米粉チャレンジ”事業費

概要

- 学校給食向け高配合米粉パンの品質向上のための技術開発
- 福祉施設、学校等の給食施設の米粉の利用拡大に向けたモデル事業の実施
- 米粉の利用拡大に向けた商品開発支援や普及啓発・PRの実施

予算額（当初）：12,914千円

事業期間：令和4～6年度

背景／課題

【背景】

主食用米の需要が減少する中で、パンや麺等の新たな用途に使用できる米粉の需要拡大が重要となっている。

【課題】

- ①加工事業者の米粉利用促進が必要
⇒日常的に食事を提供するシーンでの米粉利用を促進し、常食化を図る
⇒加工事業者の米粉加工技術向上による消費者に求められる米粉食品数の増加
- ②米粉食品の認知度を高め消費拡大につなげることが必要
⇒消費者の注目を集めるPR
⇒米粉食品を食べる機会の創出

事業内容

1 学校給食パン等の米粉利用強化技術開発

- 高配合米粉パンの品質向上のための技術開発
- 製造工場に合わせた新規開発技術の普及



2 給食施設での米粉利用拡大 モデル事業 【新規】

- モデル施設を選定、専門家によるレシピ作成・技術指導、取組み結果報告会開催

3 米粉の普及啓発・PR

- 新商品開発に向けた技術講習会の開催
- 米粉パン等米粉食品の認知度向上・購買促進に向けた米粉パンコンテストや販促イベントの開催



事業スキーム

高品質な米粉食品の製造支援

学校給食用米粉パンの製造技術の開発

給食施設での米粉導入支援

米粉商品開発技術研修会の開催



消費者の米粉食品認知度向上支援

米粉パンコンテストの開催

米粉食品の販促イベント開催

米粉関連イベントと連動した情報発信



米粉への利用促進と消費拡大

事業目標

- ・6次産業化支援機関等が支援した米粉新商品の流通・販売件数（累計）
R4（直近）：14件⇒R6（目標）：25件

問い合わせ先

- 担当課：農産物販路開拓・輸出推進課
米粉・食品産業支援担当
- 電話：023-630-3031

